

平成28年度の地方財政に係る論点について

- 1 「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）の概要
- 2 経済財政諮問会議、財政制度等審議会・地方財政審議会での議論
- 3 「財政健全化計画」の策定
- 4 平成28年度の地方財政に係る論点

平成27年4月

全国知事会 地方税財政常任委員長 石井隆一

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の概要

(H27. 2. 12 経済財政諮問会議提出)

【試算の結果】

○2015（平成27）年度の国・地方プライマリーバランス

→▲16.4兆円（対GDP比▲3.3%） ※昨年7月試算：▲16.1兆円（対GDP比▲3.2%）

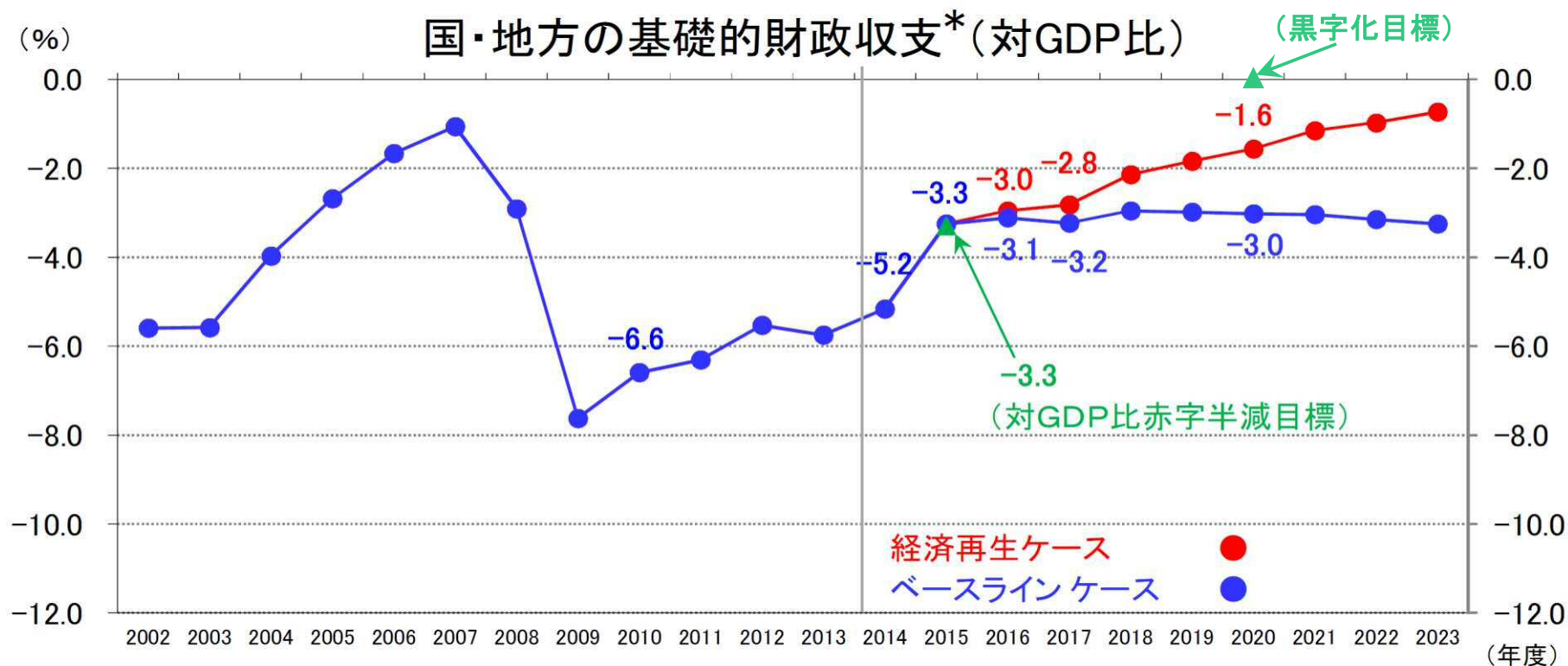
PB赤字対GDP比半減目標（▲3.3%）は達成見込み

○2020（平成32）年度の国・地方プライマリーバランス

→「**経済再生ケース**」（名目経済成長率3%台）▲9.4兆円（対GDP比▲1.6%）

「**ベースラインケース**」（名目経済成長率1%台半ば）▲16.4兆円（対GDP比▲3.0%）

いずれも黒字化目標の達成に至らない。



経済財政諮問会議での議論①

○国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて〈H27. 1. 30第1回経済財政諮問会議 民間議員提出資料より〉

2. 地方行政サービス改革・社会保障サービス改革

国民的な取組による経済再生・財政健全化を進めるため、特に支出規模の大きな地方行政サービス、社会保障サービスについては、以下の改革に取り組むべき。

(1) 地方行政サービス改革

- ・ 地域の活性化に向けて、自ら歳出・歳入改革に取り組むインセンティブの構築
- ・ 自治体の公共サービス改革、地域経済活性化への取組促進（歳出効率化や成長による税収増をサポートする地方交付税、補助金等の改革）
- ・ PPP/PFIの活用による資本のリサイクルの促進（地方交付税、補助金、専門家チーム派遣等）、公有資産（公営住宅、学校施設・社会教育施設等）の広域での保有・管理や民営化の促進

○経済再生・財政健全化の基本的考え方 〈H27. 2. 12第2回経済財政諮問会議 民間議員提出資料より〉

1. 「経済再生と財政健全化」計画の基本的考え方について

- ・ 財政健全化は、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革の三つの柱で進める。
具体的には、「経済再生と財政健全化に最大限取り組むことにより、国と地方のPB対GDP比を2020年度までの5年間で2015年度に比べ3.3%程度改善する（年平均0.5%程度の改善）」ことで達成することとしてはどうか。
- ・ また、ストックの面では、「中長期にわたって国と地方の債務残高のGDP比を安定的に引き下げる」ことを目標とすべき。
- ・ 歳出改革については、安倍内閣のこれまでの取組をさらに強化し、歳出全般を聖域なく徹底的に見直す。その際、経済再生と財政健全化の双方の実現のため、前回提案した公的分野での新たな需要創造や公共サービス改革を通じた産業化・活性化、国民参加に向けたインセンティブ設計等の取組を最大限推進すべき。

経済財政諮問会議での議論②

○安倍内閣の3年目の好循環シナリオ<H27.3.11第3回経済財政諮問会議 民間議員提出資料より>

5. アベノミクスの成果の全国への浸透と地方創生

- ・ アベノミクスの浸透が遅れていた地方でも徐々に雇用・所得環境が改善し、景気の先行き判断が好転。
- ・ 地方創生において、付加価値の高い多様な農業・観光産業等の活性化がカギ。また、公的部門の産業化は、とりわけ地方において有効。
- ・ 地域活性化への取組のモデルケースを抽出し、自助努力を促し、支援する仕組みをビルトインし、全国に普及。

○公的分野の産業化に向けて～公共サービス成長戦略～ <同上>

経済再生と財政健全化の両立、さらには地方創生にとっても、公的部門の改革がカギとなる。国・地方の公共サービス分野での民間との連携（インクルージョン）を進め、サービスの多様化、質の向上とともに、新たな民間産業の創造や民間雇用拡大を通じた経済成長を実現し、税収拡大を図るべき。さらには歳出効率化とあわせて実現することで、二兎を得るよう取り組むべき。

特に、歳出規模も大きく、かつ国民生活にも深くかかわる社会保障サービス・地方行政サービス分野について、規制改革とともに、サービス提供者のインセンティブに関わる制度（診療報酬、介護報酬、保険料、補助金制度、地方交付税制度等）の改革も行うことを通じて、多様な主体が参入し、多様なサービスを提供できる環境整備を進めることで成長産業化すべき。

経済財政諮問会議での議論③

○インセンティブ改革を通じた歳出効率化<H27.4.16第4回経済財政諮問会議 民間議員提出資料より>

○基本的考え方

国民一人ひとり、企業、自治体等の意識や行動の変化を促す仕組み（意識づけ、誘因の付与、先進事例の横展開等を促す）を構築し、全ての国民が参加する形で公共サービスへの過度の依存を緩和し、自らのムダの排除を徹底することで、効率的かつ質の向上した公共サービスを実現することが重要。

○今回の「インセンティブ改革」においては以下の仕組に刷新すべき。

- (1) 国民参加の社会改革として位置づける。時限的対応、トップランナー方式等も活用し、人々や企業、自治体等の意識と行動の変化を促す
- (2) 結果の平等を常に保障する仕組みから、頑張る者の取組を促す仕組みへのシフト。個人のニーズに適合した選択肢を整備
- (3) 官民連携（BPR等の活用）で民間の創意工夫を活かした優良事例を横展開し、2020年度までに全国展開
- (4) 諮問会議の下での第三者評価の実行。エビデンスに基づく徹底したPDCAの実施
- (5) 公共サービスのコストが見える化、マイナンバーやICTの徹底活用、業務の標準化

○地方行財政—優良事例の横展開

- ・ 自治体間での徹底した行政コスト比較を通じて行政効率が見える化し、行財政改革の遅れている自治体の取組を促す
- ・ 例えば地方交付税の単位費用を5年後を目途に優良事例に合わせることにより、自治体全体の取組を加速（横展開）

財政審・地財審における地方財政の議論①

財政制度等審議会

「平成27年度予算の編成等に関する建議」
(H26.12.25)より抜粋

【総論】

- ・ 地方財政計画上の歳出・歳入の水準を適正なものとしていくことこそが、国・地方を通じた財政健全化のために最も重要かつ必要な取組みである。

【歳出特別枠】

- ・ これについては即座に廃止又は大幅な縮小を行うべきである。

【別枠加算】

- ・ 27年度の地方税収については、リーマン・ショック前とほぼ同水準となることが見込まれていることから、別枠加算については、即座に廃止すべきである。

【一般行政経費】

- ・ 標準的な財政需要とは認められないような、過剰な金額が計上されている可能性がある。
- ・ 過去の水準との比較において、国の取組みと基調を合わせた歳出削減を行うべきと考えられる。

【給与関係経費】

- ・ 給与関係経費については、地方全体の級別職員定数が、国に比して高位級に偏っており、人件費の増大要因となっているとの問題がある。

地方財政審議会

「今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見」(H26.12.26)より抜粋

【総論】

- ・ 近年の地方歳出については、国の制度に基づく社会保障関係費の増加を、給与関係経費や投資的経費の削減で吸収するという構造となっている。これまでと同様の対応を続けることは、困難。

【歳出特別枠】

- ・ 近年の地方財政計画の歳出は、歳出特別枠を含めてもほぼ横ばいであり、引き続き確保することが必要。

【別枠加算】

- ・ 地方交付税の別枠加算を含む危機対応モードから平時モードへの切替えは、経済再生に合わせて進めていくことが必要。

【一般行政経費】

- ・ 一般行政経費（単独）は、地方が自主性・主体性を発揮して地域の課題解決に取り組むための必要経費。

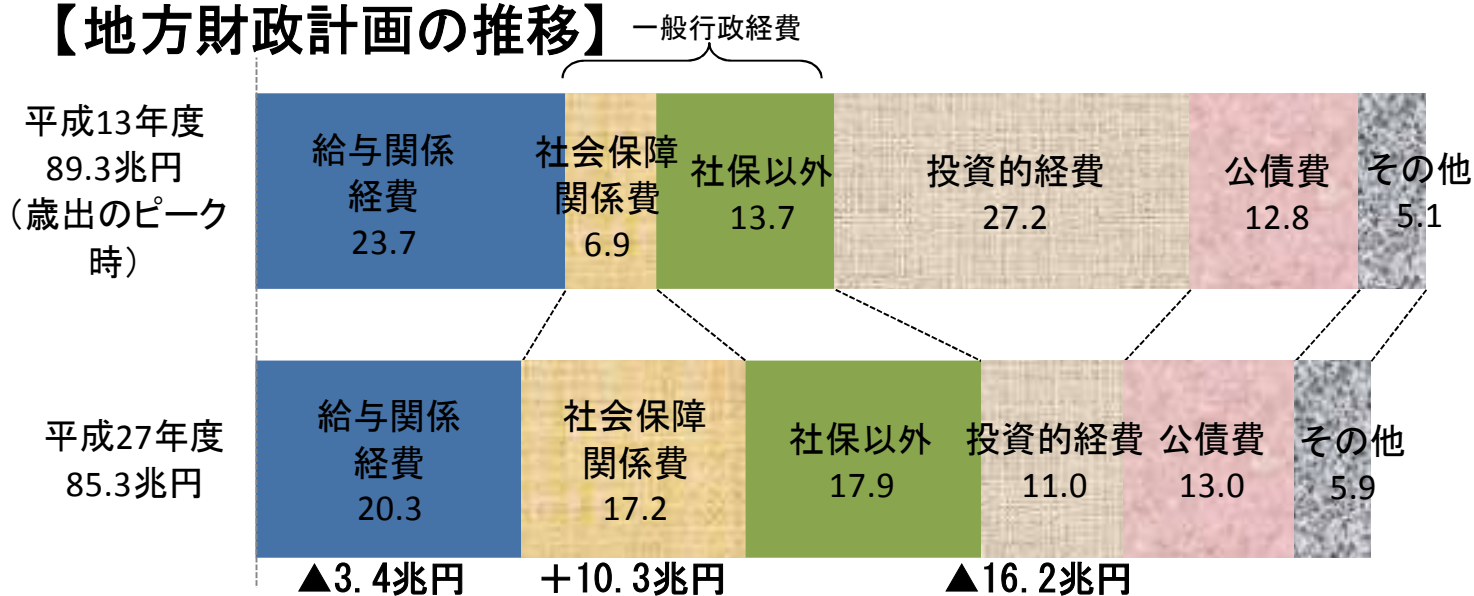
【給与関係経費】

- ・ 地方自治体は、社会保障等の対人サービスを担っており、これらのサービスを適切に提供するためには、一定のマンパワーの確保が重要。地方の現状を踏まえて議論する必要がある。

国を大きく上回る行財政改革の実施

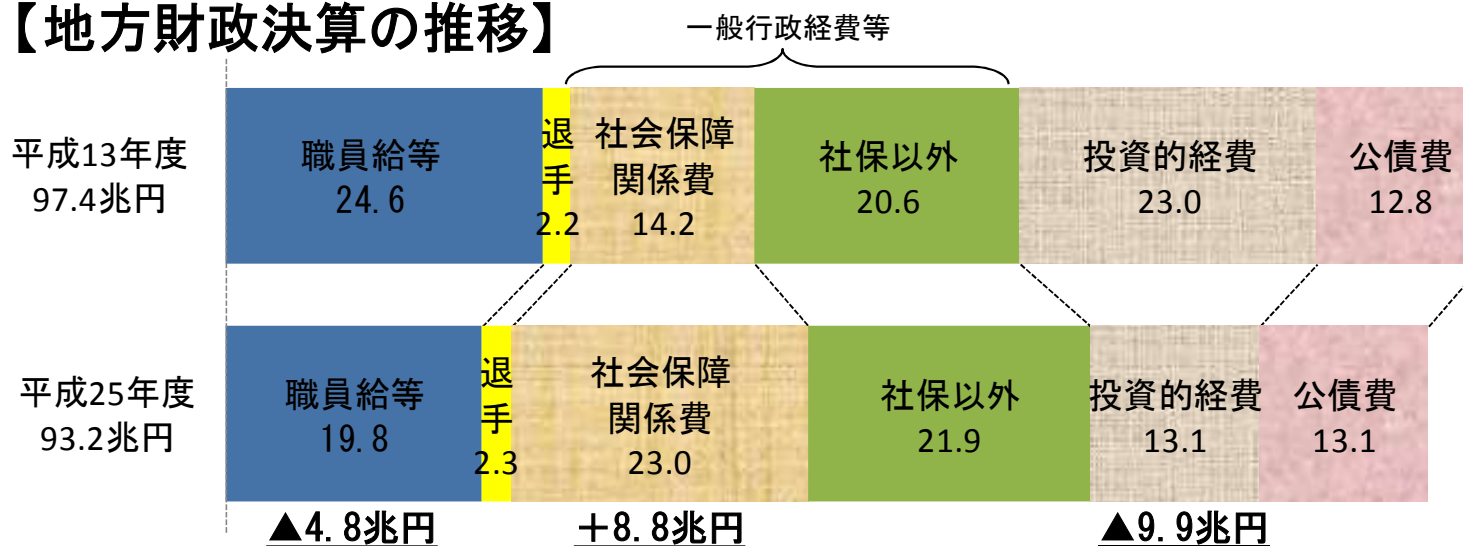
社会保障関係費が増加する中で、給与関係経費や投資的経費を大幅に削減

【地方財政計画の推移】



(注)内訳が公表されていない一般行政経費(単独分)に係る社会保障関係費は、社保以外に算入。

【地方財政決算の推移】



(注) 社会保障関係費は、一般行政経費(単独分)相当分(乳幼児・妊産婦医療費助成、保育料軽減事業費補助金など地方独自の取組み)を含む。なお、東日本大震災分を除いている。

地方財政計画(歳出)の推移

○ 地方財政計画は、歳出特別枠を含めてここ10年間ほぼ同規模

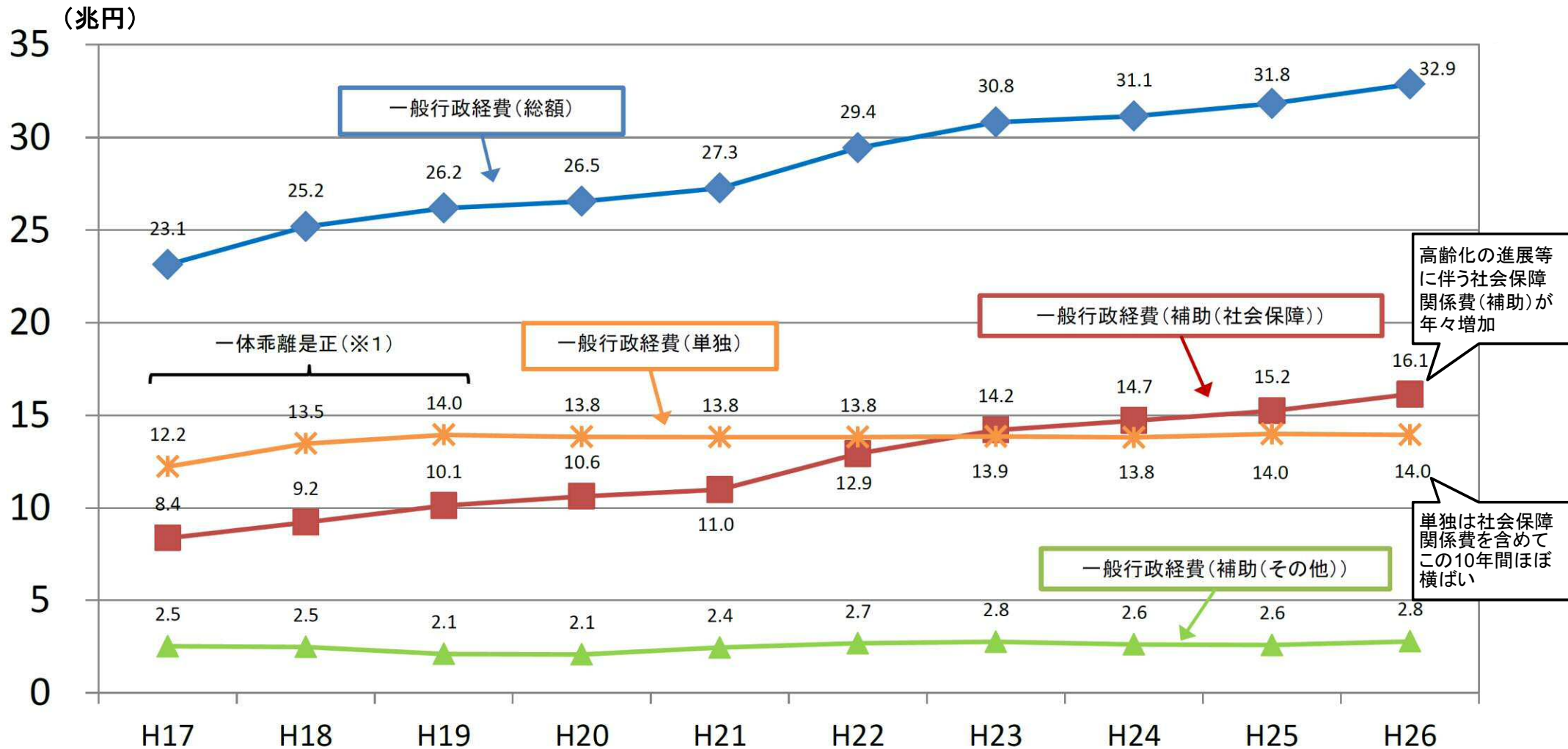
(単位:兆円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H27-H17
給 与 関 係 経 費	22.7	22.6	22.5	22.2	22.1	21.7	21.3	21.0	19.7	20.3	20.3	▲ 2.4
一 般 行 政 経 費	23.1	25.2	26.2	26.5	27.3	29.4	30.8	31.1	31.8	33.2	35.1	11.9
補 助 事 業	10.1	10.7	11.2	11.6	12.3	14.4	15.7	15.9	16.4	17.4	18.5	8.5
単 独 事 業	12.2	13.5	14.0	13.8	13.8	13.8	13.9	13.8	14.0	14.0	14.0	1.8
まち・ひと・しごと創生事業費											1.0	1.0
歳 出 特 別 枠				0.4	0.9	1.4	1.5	1.5	1.5	1.2	0.8	0.8
公 債 費	13.4	13.3	13.1	13.4	13.3	13.4	13.2	13.1	13.1	13.1	13.0	▲ 0.4
維 持 補 修 費	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	0.2
投 資 的 経 費	19.7	16.9	15.2	14.8	14.1	11.9	11.3	10.9	10.7	11.0	11.0	▲ 8.7
給与の臨時特例対応分									0.8			0.0
公 営 企 業 繰 出 金	2.9	2.7	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	▲ 0.3
不交付団体水準超経費	1.0	1.5	2.4	2.5	1.3	0.7	0.7	0.7	0.8	0.9	1.4	0.4
歳 出 合 計	83.8	83.2	83.1	83.4	82.6	82.1	82.5	81.9	81.9	83.4	85.3	1.5

※四捨五入により計が一致しないところがある

地方財政計画の歳出(一般行政経費)の分析

- ・ 一般行政経費の増加要因は主に社会保障に関する国庫補助事業の増。
- ・ 一般行政経費(単独)はほぼ横ばい。



※1 平成17~19年度にかけて、決算対比計画額が過小であった一般行政経費(単独)の加算をする一方、投資的経費(単独)の縮減を同時に実施。

※2 一般行政経費のうち、地域の元気創造事業費を除く。

※3 一般行政経費(補助(社会保障))は、一般行政経費のうち、生活保護費、児童保護費、障害者自立支援給付費、介護給付費、児童手当(子どものための金銭給付交付金)、老人医療給付費、国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費、保育緊急確保事業費補助金の合計額の推移を示したものの。

《「今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見」(H26.12.26地方財政審議会)より(抜粋)》

財政審・地財審における地方財政の議論②

財政制度等審議会

「平成27年度予算の編成等に関する建議」
(H26.12.25)より抜粋

【地方税収】

- ・ 近年の税収動向も踏まえた適切な水準の地方税収を見積もることが必要である。

【地方創生】

- ・ (「まち・ひと・しごと創生」に関して) 地方公共団体から、具体的な計画や積算のないまま、旧態依然とした自由度の高い財源を全額国費で求める声があがっていることは大いに問題である。既存の補助金の統廃合等により財源を確保し、明確なアウトカム指標を用いて政策目標を設定し、厳格な効果検証を実施するといった仕組みを設けるべき。

【その他】

- ・ 地方財政計画における使用料・手数料の計上も過少見積りとなっている。使用料・手数料の計上額は、決算を踏まえて適正化し、その増加分は一般財源総額の抑制に活用すべきである。
- ・ ハード・ソフト両面にわたる行政サービス・事業の見直しは、市町村にとどまらず広域で「選択と集中」を行う観点から、都道府県が主体的に取り組む必要がある。

地方財政審議会

「今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見」(H26.12.26)より抜粋

【地方税収】

- ・ 地方税収の見積もりは国税の見積もりや経済見通しを基礎としており、これらを的確に行うことが地方税収の的確な見積もりに直結するものと考える。

【地方創生】

- ・ 地方自治体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするため、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源を充実すべきである。
- ・ 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるためには、人口、経済、地域社会の課題等の構造的な課題に対して一体的に取り組むことが必要である。このような構造的な課題の解決には長期間を要するため、平成28年度以降も平成27年度の取組を継続し、地方創生の取組を息長く支援すべきである。

【その他】

- ・ 地方交付税法定率を引き上げ、臨時財政対策債の発行を抑制すべきである。
- ・ 国税5税の法定率分を、地方法人税と同様に、国の一般会計を通さず、交付税特別会計に直接繰り入れることとすべきある。

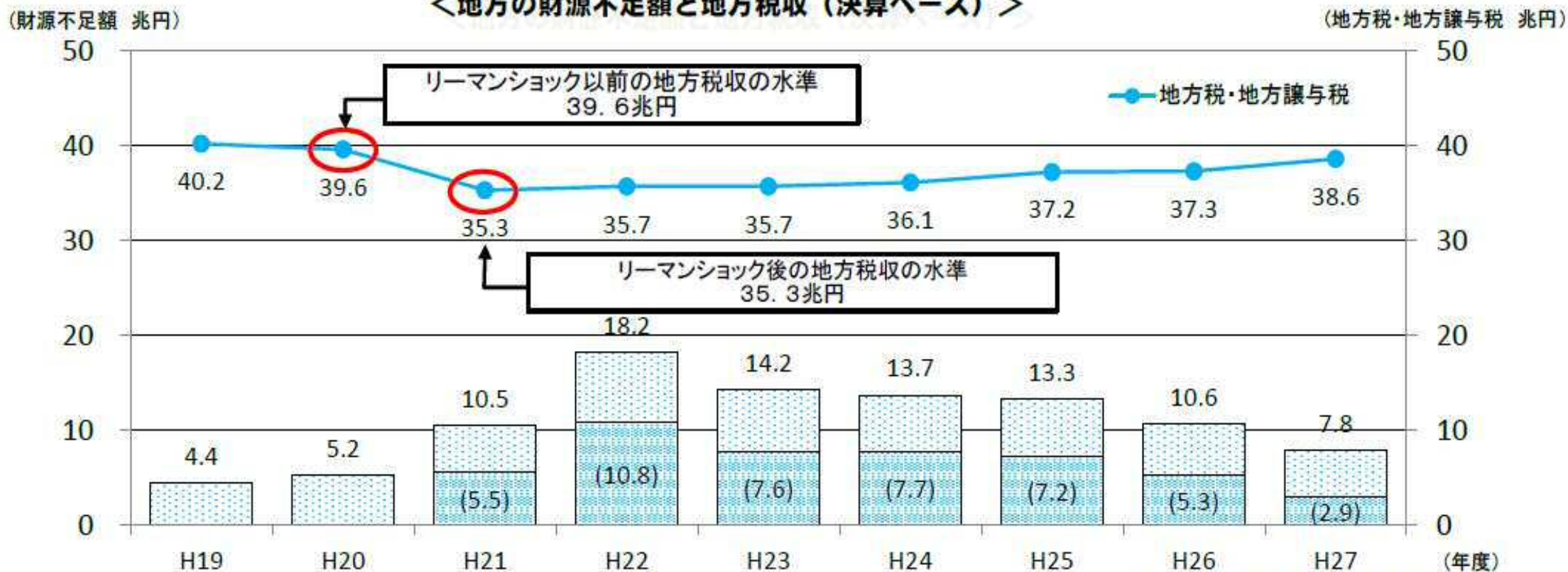
地方税収の推移

○ 危機対応モードから平時モードへの切替えは、「経済再生に合わせて」進めていくもの(中期財政計画)。

○ 地方税収は、リーマンショック以前の水準まで回復していない。

※ 消費税率引上げによる増収は社会保障に充てるものであり、「経済再生」とは別。

＜地方の財源不足額と地方税収（決算ベース）＞

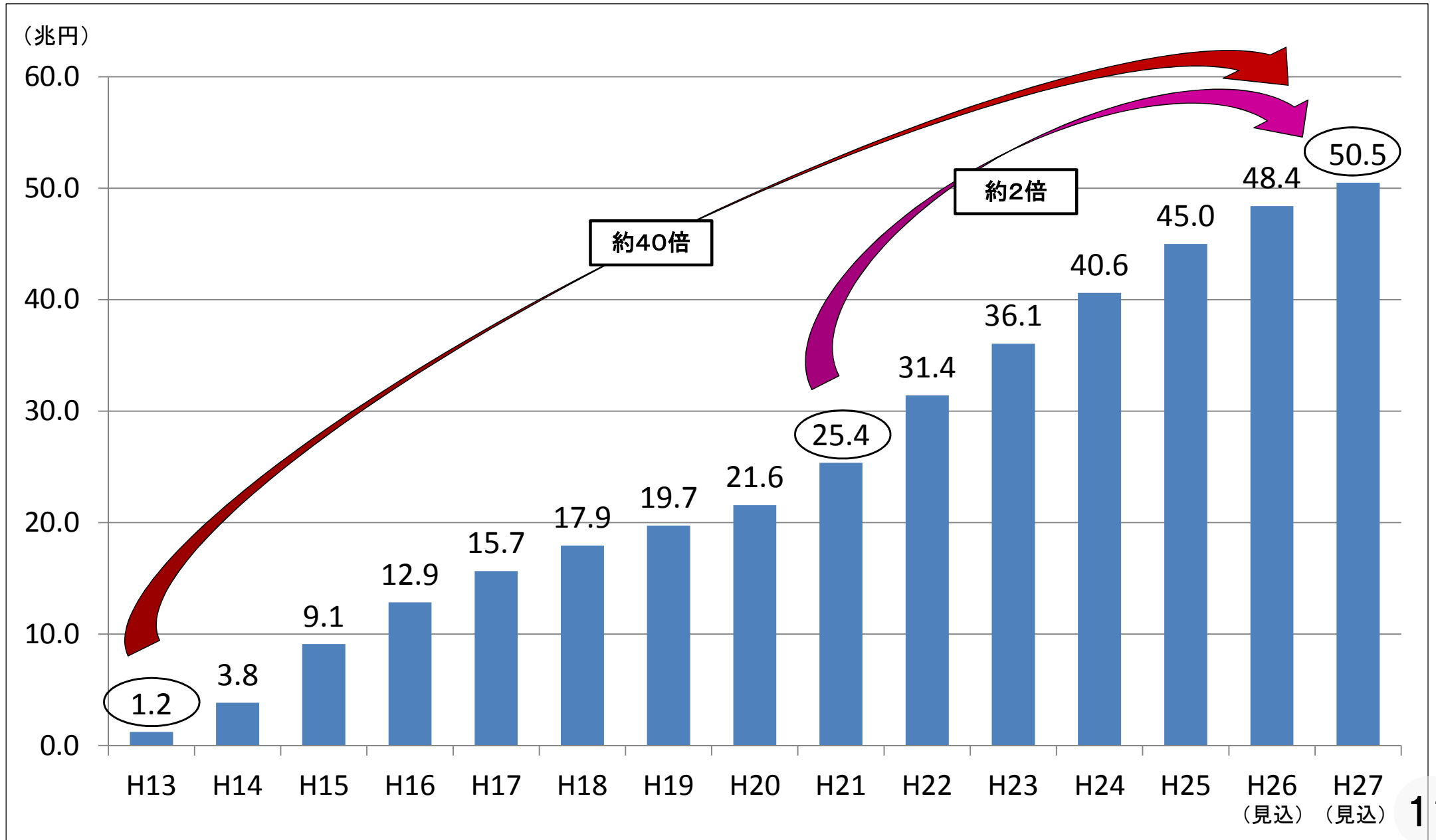


※ ()は折半対象財源不足額

※ 地方税・地方譲与税は、地方消費税引上げによる増収分(27)1.9兆円を除き、法人住民税法人税割の交付税原資化による減収分(27)0.3兆円を加えた額
 《「地方財政関係資料」(H27.2月総務省)より(抜粋)》

臨時財政対策債の累積残高の推移

○ リーマンショック後、臨時財政対策債の残高は、約2倍に増加（H13からは約40倍）



「財政健全化計画」の策定

○経済財政運営と改革の基本方針2014<H26. 6. 24閣議決定>

(当面の財政健全化目標に向けて)

国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

「中期財政計画」にのっとった歳出の徹底した重点化・効率化などの収支改善努力を継続し、まずは2015年度目標の着実な達成を目指す。

2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けては、2015年度予算編成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める。経済再生の進展を確かなものとしつつ、収支改善が可能なきにはできる限りの改善を図る。

○平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度<H27. 2. 12閣議決定>

2. 平成27年度の経済財政運営の基本的態度

強い経済の実現による税収の増加等と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出す。このため、平成27年度予算において、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図る。平成27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標の達成が見込まれる中で、引き続き、デフレ脱却、経済再生への取組を進めるとともに、財政健全化の旗を降ろすことなく、国と地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度（平成32年度）までに黒字化するという目標を堅持する。平成27年度予算等を踏まえて、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、2020年度（平成32年度）の黒字化目標の達成に向けた具体的な計画を平成27年の夏までに策定する。

平成28年度の地方財政に係る論点

○地方一般財源・地方交付税の総額確保

- ・国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化に向けて地方歳出の削減圧力が高まるなかで、地方創生をはじめ、地域経済活性化や人口減少対策など地方の実情に沿ったきめ細かな施策を講じていくためにも、社会保障関係費の自然増分への対応、歳出特別枠の実質的な堅持などにより、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額の確保を引き続き強く求めていくことが必要ではないか。
- ・また、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行うなど、臨時財政対策債に依存しない持続可能な制度の確立を求めていくことが必要ではないか。

○地方創生・人口減少対策のための財源確保

- ・国・地方が一体となった息の長い取組みを行っていくために、地方創生・人口減少の克服のための施策を拡充・強化する歳出を引き続き地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すべきではないか。
- ・平成28年度は地方が策定する総合戦略に基づき、人口減少の克服と地方創生への取組みの成果を確実に具現化し、地方創生を本格化させる必要がある。このため、例えば自治体間連携や多様な主体による協働など、地方の創意工夫を最大限に活かした効果が高いと見込まれる取組みや、地域の実情を踏まえた先進的な取組みなど、地方創生を深化させるための施策等に活用できる自由度が高くかつ継続的な新たな交付金等の創設を求めていくべきではないか。

地方創生・人口減少対策の推進

地方創生を推進し人口減少を克服するため、国に対し、**地方に光を当てる思い切った政策**を打ち出すよう強く要請

国への提案内容

地方創生・人口減少対策のための 包括交付金の創設

- 各省の細かい補助金の寄せ集めでなく地方が自立して資金を効果的に活用できる包括交付金を

平成27年度地方財政対策

- ①地方一般財源の確保
平成26年度の一般財源総額を上回る規模に
- ②地方創生・人口減少対策のための地方交付税の充実

平成27年度税制改正

- 東京圏から本社機能(一部を含む)及び研究開発拠点等を地方に移転する場合の税制優遇措置の創設

国予算等へ反映

平成26年度緊急経済対策(総額3.5兆円)

○「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の創設

地方創生先行型	地域消費喚起・生活支援型
1,700億円	2,500億円

- ・総合戦略の早期策定、地方創生施策の先行実施の支援

平成27年度地方財政対策等

過去最大規模

○地方一般財源総額61.5兆円の確保 (H₂₆60.4兆円)

- ・臨時財政対策債の発行を大幅に抑制
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設(1.0兆円)
・地方創生の経費を地方財政計画の歳出に計上、地方交付税を充実
- 地方拠点強化税制の創設(東京圏からの移転型、拡充型)

- ・地域の実情に応じたきめ細かな施策を持続的に行うため、継続的な措置が必要。
- ・平成28年度の国当初予算に交付金の計上を求める際には、地方財政計画に計上される「まち・ひと・しごと創生事業費」との関係を整理し、明確にする必要があるのではないか。